

十和田警察署の重点路線・重点地区（令和6年1月～6月）

重点路線(地区)		指 定 理 由
1	国道4号	過去3年上半期に死亡事故の発生はないが、幹線道路で交通量多く、重大事故の発生が懸念されることから継続した対策が必要である。
2	国道45号	過去3年上半期の死亡事故の発生はないが、幹線道路で交通量多く、重大事故の発生が懸念されることから継続した対策が必要である。
3	国道102号	過去3年上半期に死亡事故の発生はないが、十和田湖等観光地に通じ交通量多く、今後も重大事故の発生が懸念されることから継続した対策が必要である。
4	三沢十和田線	過去3年上半期に死亡事故の発生はないが、十和田から三沢への交通量が多い路線であり、重大事故の発生が懸念されることから、対策が必要である。
5	東交番管内	交差点関連違反を伴う事故(出会い頭等)が多く、飲食店街があるため飲酒運転が懸念される。年間を通じ各種交通違反の取締りの継続が必要である。
6	中央交番管内	交差点関連違反を伴う事故(出会い頭等)が多く、年間を通じ各種交通違反の取締りの継続が必要である。
7	六戸駐在所管内	国道45号や、八戸市方面へ抜ける県道等の交通量が多いことから継続的な対策が必要である。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

十和田警察署の交通指導取締り方針（令和6年1月～6月）

重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別				
	速度超過	交差点関連	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話
1 国道4号		○	○		○
2 国道45号	○	○	○		○
3 国道102号	○				○
4 三沢十和田線	○	○			
5 東交番管内	○	○	○	○	
6 中央交番管内	○	○	○	○	
7 六戸駐在所管内	○	○	○		

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。